

平成26年度以降入学者対象  
**国及び福岡県が実施する授業料等支援制度**

福岡県内の私立高等学校（全日制）に通う生徒には、授業料の軽減等について、国と福岡県から次のような支援があります。また、これらの制度は同時に受けることができます。なお、手続は入学後に高校で行います。

	支援の内容	支援の対象者		支援の対象となる納付金	支援の金額（上限）
1	就学支援金 （国）	保護者等の 道府県民税・ 市町村民税 所得割額の 合算額が 右記の世帯	257,500円 ～ 506,999円	授 業 料	月 額 9,900円
			85,500円 ～ 257,499円		月 額 14,850円
			1円 ～ 85,499円		月 額 19,800円
			0円（非課税）		月 額 22,000円
2	保護者負担軽減 （福岡県）	全 員		授業料および教育充実費等 （教育充実費等については 下段注記※2を参照下さい）	月 額 500円
3	授業料軽減 （福岡県）	生活基準が要件※1に該当する 世帯（要件※1については下段 注記※1を参照下さい）		授業料および教育充実費等 （教育充実費等については 下段注記※2を参照下さい）	月 額 9,900円

但し、授業料軽減の金額につきましては、授業料＋教育充実費（30,000円）内で調整されます。

※ 就学支援金及び授業料軽減については、申請が必要です。